

施政方針

始めに、新年度の市政運営の基本方針を申し上げます。

○ 令和4年度の財政見通しについて

国の令和4年度の地方財政計画において、地方交付税は令和3年度に比較して6,153億円増の18兆538億円とされており、臨時財政対策債などを加えた一般財源の総額は7,203億円増の63兆8,635億円となっております。

本市においては、人件費、扶助費及び公債費などの義務的経費の予算額は約65億4,700万円で、歳出総額の42.2%と高い割合を占めております。

歳入面では、コロナ禍にありながらも、市税は緩やかな回復傾向が見られますが、中長期的には人口減による影響は避けられず、臨時財政対策債の発行抑制により、実質的交付税の増加も見込めないことから、より一層、効率的で効果的な財政運営が求められております。

新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、「適時適策」の展開により、地域経済や市民生活への影響を最小限に抑えるとともに、重要課題である人口減少の抑制、地域活力の維持増進、そして市民福祉の向上を目指し、活力あるまちづくりに取り組んで参ります。

○ 令和4年度予算について

令和4年度の一般会計当初予算は、「第2次にかほ市総合発展計画」や「にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と公約実現のための事業を軸に予算配分し、総額を155億5千万円と決めました。

歳入では、市税を令和3年度決算見込みと同程度の27億817万9千円、地方交付税は前年度比100万円増の52億2,500万円を見込み、交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度比で3億5,511万9千円、69.9%の減となる1億5,308万1千円を計上しております。

寄附金については、大幅な伸びを示しているふるさと納税の取り組みを更に推進するものとして、10億円を計上しております。

市債の発行については、総額10億3,518万1千円のうち、過疎対策事業債は、橋梁補修事業や図書館こびあ大規模改修事業など26事業について、合わせて4億8,970万円を予定し、合併特例債は、金浦こ線橋改修事業や象潟大竹線道路整備事業など7事業について、合わせて2億8,740万円を予定しております。

歳出では、義務的経費のうち、人件費は前年度比1.1%減の25億21万5千円、扶助費は少子化による児童手当の減などにより0.7%減の23億2,586万9千円、公債費は屋内運動施設整備事業に係る市債の償還開始などにより3.9%増の17億2,103万5千円となっております。

また、投資的経費は、社会資本整備総合交付金事業による道路整備や、図書館こびあ大規模改修事業、アウトドア拠点施設整備事業など、合わせて50.3%増の14億8,473万3千円となっております。

令和4年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、215億5,025万9千円で、前年度と比較して19億2,883万4千円、9.8%の増となっております。

○ 総合発展計画（後期基本計画）の策定について

「第2次にかほ市総合発展計画」は、令和3年度が前期基本計画の最終年度であり、これに続く5か年を計画期間とする後期基本計画を策定し、今定例会に議案として提案しております。

策定の方針として、前後期を通じた10年間の基本構想については、時代背景や社会情勢の変化及び制度改正などの時点修正に留めることとし、後期基本計画については、基本方針7項目と24の重点目標を、前期計画からほぼそのまま継続のうえ、主要施策の見直しを行っております。

また、各分野にわたる横断的な取り組みとして、シティセールス、シティプロモーションに係る情報戦略を強く推進し、本市の知名度を高めるための取り組みを重点政策として掲げております。

次に、公約並びに総合発展計画に基づく、新年度の主な施策について申し上げます。

● 「快適に暮らせるまち」について

○ 人にやさしいまちづくりについて

障がい福祉サービスのうち、通所施設及び在宅サービスの利用者負担については、これまでも市が独自に一部軽減しておりますが、子育て世代の経済的負担を更に軽減するため、放課後等デイサービスなどの障がい児の通所サービス等について利用の無償化を行います。

○ 心と体の健康づくりについて

健幸プロジェクト事業については、各種健康教室や人材育成事業、特定保健指導などを、ブラウブリッツ秋田を含む民間3企業と連携して実施します。

また、緊急風しん抗体検査事業は、令和4年度以降も3年間延長されることから、対象者への検査勧奨を継続します。

○ 環境にやさしいまちづくりについて

再生可能エネルギー施設の無秩序な設置による、景観、自然環境及び住環境への悪影響を防止するため、「風力発電に係るゾーニングマップ」に基づく条例の制定を予定しております。

○ 交通ネットワークの整備について

幹線道路の整備については、旧町間を結ぶ「象潟大竹線」の早期完成を目指すとともに、「象潟前川線」については、ほ場整備事業等の進捗を見極めながら計画的な整備を行うため、測量調査業務に着手します。

コミュニティバス運行事業においては、子どもや高齢者、運転免許返納者などの要件を満たす市民について、利用の無料化を継続します。

また、今年度に策定する「にかほ市地域公共交通計画」に掲げる、持続可能な公共交通の方向性に基づき、デマンド型の検討など利便性を追求し、利用水準の維持を目指して参ります。

○ 「若者支援住宅」の整備について

整備計画地の取得については、おおむね9割以上の地権者と契約が完了しておりますが、地権者との合意に至っていない土地もあり、引き続き早期取得に努めて参ります。

また、採用活動が引き続き活発なTDK株式会社と連携し、周辺エリアの形成を含め、「協働のまちづくり」の要素も考慮しながら、更に調整を図って参ります。

○ 快適な生活環境づくりについて

「第1期公営住宅等長寿命化計画」が令和4年度で終了するため、人口減少による需要の変化や、災害等の有事の際の需要戸数などを考慮しながら、令和5年度からの10か年を期間とする第2期計画を策定します。

また、住宅リフォーム推進事業を継続するとともに、空き家情報登録制度の登録家屋を購入する若者夫婦や子育て世帯に奨励金を交付し、若い世代の住宅取得を支援します。

空き家対策については、令和4年度からの5か年を期間とする「第2期にかほ市空き家対策計画」に基づき、解体空き家の跡地利用の検討や、地域住民の不安除去のための緊急安全措置のほか、空き家の適正管理や発生抑制について市民が学ぶ機会を設けるなど、必要な施策を講じて参ります。

また、空き家の所有者等に対して、空き家情報登録制度の周知を図るとともに、空き家情報の発信にVR（ヴァーチャルリアリティ）の手法を導入し、居住希望者と物件のマッチングを促進します。

公園の整備については、フェライト子ども科学館に隣接するサイエンスパークにおいて、子どもたちに大人気の遊具「ふわふわドーム」をグレードアップし、より安心・安全に楽しんでもらえるよう更新を行います。

● 「子育てしやすいまち」について

○ 若い世代の希望実現について

結婚支援については、「一年成婚サポート事業」に一定の申込者があり、交際に繋がっている実績もあるため、新たに募集を行い、支援事業を継続します。

母子保健対策のうち、3歳児健診においては、新たに視力機能スクリーニング機器による屈折検査を導入し、これまで発見が困難であった幼児の弱視の早期発見に努めます。

予防接種事業では、HPVワクチン接種の積極的勧奨が再開されており、これまで勧奨の差し控えにより接種機会を逃してきた世代への「キャッチアップ接種」を、令和4年度からの3年間、無料で実施します。加えて、任意接種で実施されている9価ワクチンについても、対象者の接種費用を市が全額負担し、子宮頸がんの発症予防に繋げて参ります。

また、インフルエンザ予防接種については、接種費用の一部助成を高校生までに拡充し、流行の予防と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

○ 子育て環境の充実について

現在、子育て支援課内に家庭児童相談室を設置し、相談支援業務にあたっておりますが、より専門性を高め、家庭支援や虐待対応等の充実を図るため、今年10月までに家庭児童相談室の機能を含む「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課内に設置します。

また、県では中央児童相談所の移転に伴い、本荘由利圏域を対象とした児童相談所の補完的役割を担う「児童家庭支援センター」を設置するとしておりましたが、県への働きかけの結果、今年10月を目途に、総合福祉交流センタースマイル内に設置される計画となっております。

開設後は、「子ども家庭総合支援拠点」と「児童家庭支援センター」が連携して、相談しやすい環境を整えるとともに、多様な問題に早期に対応し必要な支援・指導に繋げて参ります。

○ 子どもたちのスポーツ活動の充実について

多目的屋内運動場「エスパーク★にかほ」は多くの利用があり、特にキッズルームは市内外の家族連れから好評を得ているため、ルーム内の壁面装飾などを行い、更に楽しく運動できる空間づくりを進めます。

また、BSスポーツクラブの協力を得ながら各種活動を展開し、幼児・児童期の体づくりを充実して参ります。

● 「高齢者が元気なまち」について

○ 高齢者の生活支援について

生活支援体制整備事業を継続し、高齢者の地域の居場所づくりを推進するとともに、新しい居場所の創出にも取り組んで参ります。

● 「若者に魅力のあるまち」について

○ 地元定着の推進について

小学校から高校までの各年代に合わせた職場見学や企業説明会等のイベント開催、企業紹介ガイドブック等による情報発信を継続し、学生や保護者、教員等が地元企業の魅力に触れる機会の充実を図って参ります。

また、市内中小企業を対象に、求人活動に要する費用を一部補助する「中小企業等人材確保支援事業費補助金」を新設し、若者の採用に積極的な企業を多角的に支援します。

なお、地元就職した新卒者等に対するフレッシュワーク奨励金については、交付要綱の規定に基づき、新規申請の受付は今年度で終了し、来年度は既に交付決定を受けている方のみを対象に交付することとします。

○ にかほの魅力発信について

大手出版社による住みよさランキングなどでも高く評価されている本市の魅力について、移住希望者などに十分届くよう情報発信力を強化します。

また、本市においてもテレワーク移住が増えている傾向を踏まえ、若者夫婦・子育て移住世帯に対する家賃補助の対象に、新たに新婚世帯を加えます。

さらに、移住・Uターンにより地元就職した若者にも家賃補助を行うなど、ライフステージに応じた住居支援策の充実を図ります。

今年度、好評をいただいた「ひとり親移住体験ツアー」については、令和4年度も継続し、移住を検討している首都圏等のひとり親世帯に対して、本市の魅力や子育て環境等に直接触れる機会を提供します。

また、移住リエゾンの活動拠点を兼ねた「移住定住促進拠点」を新たに設置し、移住希望者や新規移住者が気軽に相談し交流できる環境を整備します。

● 「人と文化が豊かなまち」について

○ みんなが楽しめるスポーツの振興について

生涯スポーツの振興については、ブラウブリッツ秋田との健幸プロジェクト事業において、運動や栄養、健康チェックなどの各種教室や、Jリーグ公式戦の観戦を兼ねた健幸バスツアーなど、普段運動不足の方も気軽に参加できるような多彩なメニューを実施します。

また、市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、BSスポーツクラブや市スポーツ協会、スポーツ推進委員と連携して、「スポレク祭」などの体験型イベントを開催します。

競技スポーツの推進については、スポーツ施設を快適かつ安全に利用していただくために、仁賀保グリーンフィールドの照明のLED化や、象潟運動広場（鳥屋森野球場）と象潟B&G海洋センターの改修などを予定しております。

また、オリンピック・パラリンピックレガシー事業として、リベリア共和国とのオンラインによるスポーツ交流を計画しているほか、オリンピック選手やプロ選手を招き市内小学生との交流を図る、トップリーグ連携機構主催の「ボールゲームフェスタ」を7月に予定しております。

さらに、スケートボードなど、若い世代が嗜好するスポーツについても、体験の機会の創出や、施設の整備に関する調査・検討を進めて参ります。

● 「稼ぐ力が強いまち」について

○ 稼ぐ農林業の育成について

農業については、地域の中心となる担い手の育成と新規就農者の確保に努めるとともに、稲作と高収益作物の複合化に必要な機械・設備の導入支援や、高付加価値米の生産、省力化・低コスト化が期待できるスマート農業技術の普及推進に努めます。

林業については、公益的機能が高い森林の監視体制を強化し、引き続き薬剤散布等の防除対策を行い、松くい虫被害の拡大防止に取り組むとともに、被害により枯れてしまった危険木については、伐倒処理を更に強化します。

また、森林経営管理制度については、引き続き意向調査を進めるとともに、集積計画の策定に取り組み、民有林の適正管理を促します。

○ 資源を活用した水産業の振興について

水産業については、アワビの種苗放流など、引き続き「つくり育てる漁業」を推進し、持続的な漁業経営の安定化を支援します。

また、「にかほ本ずわい」の新たな市場開拓や、水産物の販路拡大への支援により、漁業者の所得向上を図るとともに、漁港施設の機能保全や機能強化工事、海底耕運による底質環境の改善など、生産基盤の整備に取り組みます。

○ 魅力ある商業・サービス業づくりについて

小規模事業者の大きな課題である事業主の高齢化や、コロナ禍における経営の持続化に対応するために、「経営発達支援計画」に基づいて商工会が実施する伴走型支援を引き続き後押しします。

また、「おでかけレストラン・おうちでレストラン事業」を令和4年度も実施し、地域内の経済循環を促進するとともに、ウェブやオンラインを活用した商店・商店街のPRや、各活動組織が独自に行うワークショップなどを支援する「商店街活性化支援事業」を継続します。

さらに、消費行動のデジタル化に対応するため、地域で使用できるキャッシュレスカード、いわゆる「地域カード」について、商工会と連携して調査・検討を進めて参ります。

○ 魅力ある企業づくりについて

基幹産業である製造業の競争力を強化するため、中小企業のDX推進による経営革新や生産性向上等への取り組み、昨今注目を集める「ESG経営」への取り組みに対して、ハード、ソフトの両面から支援を行います。

ハード面では、企業立地促進条例に基づく設備投資助成等の奨励措置や、国の先端設備等導入計画制度による税制支援等を継続します。

ソフト面では、デジタル技術活用などの各種研修の実施や、新分野や成長産業の開拓に向けた認証取得等への支援を拡大します。

また、市内の製造業で就労する外国人技能実習生が安心して働き続けられるよう、日本語教室や交流事業など、側面からのサポートを継続します。

起業・創業への支援については、商工会と連携したセミナーの開催や設備助成等を継続して参ります。

○ 多種多様な企業立地の支援について

本市の企業立地活動は、企業ニーズに応じたオーダーメイド型で進めておりますが、企業の要望に速やかに対応できるよう、立地候補地となり得る新たな用地の調査を行う「企業誘致候補地調査事業」を実施します。

また、「ワーケーションフィールド構築事業」を継続し、象潟新産業支援センターの通信環境を整備し、リモートワークやサテライトオフィスの受け皿とするなど、これまでの活動に加えて、ワーケーションを切り口とした企業立地活動を推進して参ります。

○ 観光客の受け入れについて

コロナ禍における新たな観光スタイルに対応するため、拡張現実技術（AR）を活用して、「鳥海山の山体崩壊」や「潟に浮かぶ九十九島」を再現し、タブレット端末やスマートフォンなどで視聴できるサービスについて、令和4年度の運用開始を目指しているほか、新たに「日本海を航行する北前船」についても、ARによる再現に取り組んでおります。

また、新たな観光コンテンツである体験漁業は、参加者から好評を得ており、将来の担い手確保や移住定住も見据えながら、実施回数を増やして継続します。

○ 広域連携による観光振興について

鳥海山麓の豊富なアウトドア資源の活用を目的に、株式会社モンベルとの基本合意により進めているアウトドア拠点施設の整備については、令和4年度は当初予算で敷地の造成工事を、補正予算で施設の建設工事を行う予定で、令和5年度のオープンに向けて、アウトドアアクティビティや施設運営等についても、より具体的に協議を進めて参ります。

また、鳥海山・飛島ジオパークにつきましても、世界ジオパークの認定に向けて、組織体制の強化を図るとともに、観光や教育など多様な分野でジオパーク活動を推進して参ります。

○ 通年型観光プログラムによる誘客について

「超神ネイガー」の情報発信力を活かした通年の観光PR活動は、市内外から大変好評であるため、本市だけのオリジナルショーの開催や体験動画の配信、

白瀬南極探検隊記念館とのコラボ動画の制作など、更なる充実を図ります。

また、スポーツツーリズムの一環として、市内で合宿を行うチームを支援する「スポーツ合宿等誘致事業」を新たに実施し、国内プロチームなどの招致により、トップアスリートと地元競技団体の交流や地元経済の活性化を図ります。

竹嶋潟を中心に愛好者が増えているカヌーやカヤックについては、体験の機会や受け皿となる組織づくり、施設整備の調査・検討を進めて参ります。

● 「市民と行政が協働でつながるまち」について

○ 地域内外の交流・連携について

姉妹地の浅草・馬道地区との交流については、これまで現地の各種イベント等において物産展の出店などを行い、また、夫婦町の宮城県松島町とは、スポーツ交流などを通じて連携を深めてきました。

また、国際交流事業についても、姉妹都市や友好都市との相互訪問交流事業について、相手都市との情報交換を継続しております。

世界規模での感染症の拡大により、訪問交流の実施は見通せない状況にありますが、引き続き感染状況等を注視しながら、交流事業の再開に向けた可能性を探って参ります。

○ 旧校舎の利活用について

旧上郷小学校「にかほのほかに」においては、ハード面では、旧校舎2階に食品加工用とオフィス・店舗用のスペースの整備を進めます。

ソフト面では、地域のポテンシャルである「水」、「食」、「自然」などの素材を組み合わせ、地域の水循環やそこから生まれる食やエネルギーの魅力を、加工品や教育素材として見える化し、ジオパーク活動などへの活用を図ります。

また、地域における水資源や食資源の活用実態を把握し、フードロスや脱炭素などの課題に対応した、新たな資源循環のしくみづくりを検討します。

旧上浜小学校「わくばにかほ」においては、ワーケーション事業などとの連携を継続しながら、新たなベンチャーの確保と育成を進めて参ります。

○ 効率的な行財政運営について

本市におけるマイナンバーカードの普及率は3割を超えており、令和4年度においては、住民票の写しや税証明、印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアの端末から取得できるようシステムを整備するなど、行政運営の効率化と市民の利便性の向上に向けて、デジタル化を推進します。

また、改定する公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設の適正な配置と施設の長寿命化を推進し、財政負担の平準化を図って参ります。

ふるさと納税については、寄付件数・寄付額ともに、年々大きな伸びを見せており、引き続き返礼品の掘り起こしやバリエーションの充実を進め、寄付額の増加と特産品の受注増による市内事業者の振興、活性化を図ります。

● 情報戦略・シティプロモーションについて

各分野にわたる横断的な取り組みとして、本市の魅力や行政施策、地域活動などに関する市内外への情報発信を強化し、市民一人ひとりが地域の個性や資源、魅力を見つめ直し、ふるさとに誇りや愛着を持てるよう、「情報・プロモーション戦略」を策定し、シティセールス、シティプロモーションを推進して参ります。